SDGs CHALLENGE 2022

募集要項

令和4年5月

兵庫県・神戸市

(運営事業者:NPO法人コミュニティリンク)

SDGs CHALLENGE2022 募集要項

1. 実施背景

21世紀、イノベーションは市場のみならず、世界の日常を劇的に変化させています。一方、地球温暖化や大量消費・経済格差等の課題は、人類社会の持続性に対する脅威を増大させ、私たちの行動様式は、抜本的な見直しを迫られています。こうした環境変化に伴い、これまで経済的成長が最重視されてきた事業活動は、今後2020年代の開発・成長の方向性として、SDGsに代表されるよりマクロな視点を原則とする、より良い社会実現に焦点をあてることが強く求められています。

次世代の産業の創出を目指し、スタートアップを基軸とするエコシステム構築を推進する兵庫県・神戸市では、こうした市場環境の変化を踏まえ、スタートアップ支援プログラム「SD Gs CHALLENGE」を昨年2021年より開始致しました。

本プログラムは、世界規模のSDGs課題解決を目指すスタートアップ等に対し、アクセラレーションプログラム・メンタリング・ネットワーキングの提供を通じて事業開発・海外進出を支援します。

本プログラムはUNOPS S3i Innovation Centre Japan (Kobe) と連携して実施しています。

2. 実施目的

世界規模のSDGs課題解決に挑むスタートアップ等の事業開発・海外展開を支援し、兵庫県・神戸市からグローバルな社会変革を生み出すシステム・プロダクトを創造することを目的とします。

3. 募集対象・テーマ

ビジネス開発や事業成長により、グローバルな視野でSDGsに資する技術・サービスやプロダクトを持つ、海外展開を志向するスタートアップ等を募集します。

机上検討・アイデア段階から次の段階である具体的な開発に着手され、プロトタイプやサンプルとなるプロダクトがあるスタートアップ等を前提とし、創業まもない企業やシード期の企業、第二創業(新事業)を計画・挑戦中の中小・中堅企業を対象とします。

- シード期のスタートアップ
- ・ 第二創業 (新事業) を計画・挑戦中の中小・中堅企業

4. プログラム内容

- (1) アクセラレーター等の事業開発支援
 - Founders Meeting (経営者同士の相互交流・支援・学習) プログラム採択企業の創業者・事業責任者が参加、事業目標・進捗・課題を報告 し、相互に相談・コメント・アドバイスを行うミーティング アクセラレーター期間(7月28日~10月28日) は週1回程度実施 11月~3月は3週間に1回程度
 - ※原則参加は必須。可能な限り会場参加を推奨。
 - メンタリング、ビジネスマッチング及びワークショップ
 - メンター陣による個別面談(メンタリング)
 - 〇 ビジネスマッチング
 - メンター及び他の外部支援者による研修・ワークショップ (ピッチトレーニング、英語プレゼン、弁護士・会計士・VC等による実践的内容など)
 - 中間デモデイ及び市民公開型デモデイ
 - 投資や事業提携の実施等を訴求する中間デモデイ(11月上旬)
 - 〇 市民公開型デモデイ SDGsDay (3月上旬)
 - 海外展開・グローバルビジネス開発支援
 - 〇 現地情報や海外展開に関する情報提供
 - 海外スタートアップ・コミュニティとのネットワーキング
- (2) 海外進出における実証・調査事業の経費支援(注:希望者のみ・審査あり) 海外実証・調査事業計画書の審査により、経費支援の対象企業を決定します (10社程度を想定)。
 - 対象事業:以下の事業内容に当てはまるものを対象とします。 複数のCategoryにまたがることも可とし、詳細については別途協議の上、決定します。
 - Category-1: 海外での顧客・市場調査、展開パートナー候補の調査、実証事業(試作品製作等) (1社上限200万円(税込))
 - Category-2: 海外展示会等への出展(1社上限100万円(税込))
 - Category-3: 本事業企画による海外渡航・現地交流(海外スタートアップ・コミュニティとの関係構築、起業家・イノベーターとのネットワーキング) への参加(1社上限50万円(税込))
 - 実施予定時期: 9月
 - ・ 予定渡航先・内容 : 欧州 (SDGs関連・ソーシャルインパクト系の事業開発の先駆的地位を占めるドイツ・フランス・北欧等に渡航し、主要各都市のインキュベーション施設等、スタートアップ拠点への訪問並びに現地起業家との交流を予定。)
 - ・ 渡航期間 : 約1週間~10日間前後※参加企業の関心を踏まえ別時期・地域での企画を検討する可能性あり。

● 対象人数: 1社あたり3名まで

● 対象経費: ※支援対象経費の詳細は別紙3をご参照ください

〇 航空券(空港使用料、燃油サーチャージ等、必要諸経費を含む)

(注)海外渡航における国内移動費用は対象外とする。

- 〇 宿泊費
- 〇 出展料
- 〇 イベント参加費
- 〇 運搬費 (展示会出展時のみ)
- 委託料 (用途・計画の具体性や検収確認の方法等により審査の上、判断)

5. 使用言語

日本語をベースとしますが、海外展開を見据えた支援を目的とするため、英語での活動・交流が含まれます。

6. 採択企業数

20社程度

7. 参加費用

無料

8. 実施会場

起業プラザひょうご/UNOPS S3i Innovation Centre Japan (併設) (兵庫県神戸市中央区浪花町56 三井住友銀行神戸本部ビル2F) (オンライン開催・ハイブリッド開催もあり)

9. 実施スケジュール

全体期間:令和4年7月28日(木)~令和5年3月31日(金)

● アクセラレーター期間:令和4年7月28日(木)~10月28日(金)

ブートキャンプ ※現地参加要	令和4年7月28日(木)~30日(土)	
Founders Meeting	(毎週金曜夕方)	
※会場参加推奨	1. 8月5日(金) 16:00-17:30	
(オンライン参加可)	2. 8月19日(金) 16:00-17:30	

	3. 8月26日(金) 4. 9月2日(金) 5. 9月9日(金) 6. 9月16日(金) 7. 9月30日(金) 8. 10月7日(金) 9. 10月14日(金) 10. 10月21日(金) 11. 10月28日(金)	16:00-17:30 16:00-17:30 16:00-17:30 16:00-17:30
中間デモデイ ※現地参加要	令和4年11月上旬予定	

- ※ 上記活動には創業者ないし事業責任者の参加を必須とします。
- ※ 上記以外に個社支援として、事業開発支援(メンタリング、ビジネス マッチング等)、海外展開支援を実施します。
- ※ 上記以外のワークショップ等を開催する可能性があります。
- 継続支援期間 令和4年11月上旬~令和5年3月31日(金)まで Founders Meeting (3週間に1回程度) ※本活動には創業者ないし事業責任者の参加を必須とします。 個社支援として事業開発支援(メンタリング、ビジネスマッチング等)を実施。
- 市民公開型デモデイ「SDGsDay」 (令和5年3月上旬予定) ※本活動には創業者ないし事業責任者の参加を必須とします。
- 海外進出における実証・調査事業の経費支援 計画の認定後、令和5年1月31日(火)まで

10. 募集期間・応募方法

● 募集期間: 令和4年5月17日(火)~6月19日(日)まで

● 申込先: https://sdgs-challenge.jp/
エントリーフォームの記入項目一覧は別紙 1 をご参照ください。

11. 審査方法および選考基準

書類選考および面談により随時選考します。審査結果は、メールで通知します。

(審査プロセス)

● 一次審査(書面審査)

● 二次審査(オンライン面談)

海外実証・調査事業の実施を希望される応募者は、別途、海外実証・調査事業計画 をご提出いただき、計画内容についてヒアリングを実施します。

(審査基準)

- 1. 具体的な事業(研究開発)開発・販売に着手しているもの (純粋なアイデアレベルではないもの)
- 2. 対象とする課題・顧客・事業目標やビジョンが明確であり、SDGsを基礎とする 応募テーマに合致する活動方針を有するもの
- 3. 事業活動により、兵庫・神戸の地域経済への好影響が期待され、市場全体の変革の契機となりうるもの
- 4. 本プログラムへ創業者が参加、または、事業責任者が主体性を持って参加できること
- 5. 現地参加が必要とされるプログラム(ブートキャンプ、中間報告会、市民公開型デモディ「SDGsDav」)に参加できること
- 6. SDGsCHALLENGEをはじめとする、ひょうご・神戸のスタートアップ・コミュニティへの積極的な参加・貢献の意思を有すること

12. 採択企業の発表について

採択企業は、WEBサイト (https://sdgs-challenge.jp) で発表します。

13. アンケートやフォローアップへの協力依頼

SDGsCHALLENGE事業の改善を目的としたアンケートやヒアリングにご協力をお願いします。

14. その他注意事項

- a. 本プログラムは、起業プラザひょうご・UNOPS S3i Innovation Centre Japan にて実施することから、施設の利用規約を遵守してください。
- b. 事業計画等の知的所有権については、提案者に帰属します。 ただし、特許・実用新案、 企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護につい ては、提案者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えな い範囲でご応募ください。
- c. 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む提出書類の内容は、兵庫県・神戸市・UNOPS S3i Innovation Centre Japan および運営受託事業者であるNPO 法人コミュニティリンク・山下計画(株)に共有します。また、本プログラムの協力・後援団体に対して必要な範囲で共有・利用されます。

- d. 提出いただいた皆様の個人情報は、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや関係者を除く第三者に提供することはありません。
- e. 審査結果発表後においても、応募書類への虚偽の記載、「参加資格」の要件に該当しない等の事実が判明した場合は、本プログラムへの参加資格を失うものとします。なお、 採択後及び本プログラムの開始後に上記に該当する事実が判明した場合等には、参加決定を取り消したり、途中で辞退していただく場合があります。

15. 問い合わせ

【運営委託事業者】

NPO法人コミュニティリンク (中西、辰巳) sdgs-challenge@communitylink.jp

(別紙1) エントリーフォーム 記入項目一覧

- 1. SDGsの17目標の中で、御社事業が対象とするもっとも主とするターゲットを1 つ選択してください
- 2. 法人名または団体名
- 3. 本社所在地
- 4. 設立年月日
- 5. 資本金
- 6. 代表者氏名
- 7. 代表者の役職
- 8. 代表者のメールアドレス
- 9. 連絡先電話番号
- 10. 海外進出における実証・調査事業の経費支援を希望しますか? はい or いいえ

「はい」の方は、以下から希望するCategoryを選択してください。

(複数のCategory選択可)

- Category-1: 海外での顧客・市場調査、展開パートナー候補の調査、 実証事業(試作品製作等)(1社上限200万円(税込))
- Category-2: 海外展示会への出展(1社上限100万円(税込))
- Category-3: 本事業企画による海外渡航・現地交流(海外スタートアップ・コミュニティとの関係構築、起業家・イノベーターとのネットワーキング) への参加(1社上限50万円(税込))
 - 実施予定時期: 9月
 - ・ 予定渡航先・内容: 欧州 (SDGs関連・ソーシャルインパクト系の事業開発の先駆的地位を占めるドイツ・フランス・北欧等に渡航し、主要各都市のインキュベーション施設等、スタートアップ拠点への訪問並びに現地起業家との交流を予定。)
 - 渡航期間:約1週間~10日間前後※参加企業の関心を踏まえ別時期・地域での企画を検討する可能性あり。

※海外実証・調査事業の実施を希望される応募者は、別途「(別紙2)海外実証・調査事業計画書」をご提出頂きます。海外実証支援の採択は、計画内容について書類審査・ヒアリングを実施の上、決定いたします。

11. 解決したい課題の概要

(対象顧客と課題内容について200文字以内)

- 12. 海外展開に関心のある国・地域(複数可)
- 13. 開発・展開中の事業概要

(課題解決の具体的な方法と効果、社会への影響について200文字以内)

- 14. プロトタイプまたは製品のURL
- 15. 応募事業の現状について(200文字以内)

開発・試作中、PMF(Product Market Fit(※))試行中、販売・展開中等 ※製品・サービスが特定の市場において適合している状態。

顧客・ニーズの有無の確認を指します。

16. その詳細について (A4 2ページ程度)

事業の実施状況について詳細を教えてください

企画中、開発・試作中、販売展開中など、現在の事業状況について出来る限り 具体的に記述ください(顧客数、売上額、見込み等)

特に、試作中やテスト販売・実証実験を行われている場合は、その検証結果などのデータに基づき、ご説明をお願いします。

- 17. ビジネスモデル(収益モデル)
- 18. 同じような製品や類似・競合・参考にしているサービスはあるか? 競合他社の名前やURLなどをご記入ください。
- 19. このプログラムに参加して期待しているものは何ですか?
- 20. 施設(コワーキングスペース)の利用想定人数を教えてください。
- 21. その他、ご要望やご質問があればご記入ください

(別紙2)海外実証・調査事業計画書

海外実証・調査事業の実施を希望される応募者は、以下の項目をGoogle Formで入力して頂きます。提出された計画内容について書類審査・ヒアリングを行います。

※採択された海外実証計画については、実施着手前に実施計画書・行程表を、実施完了後に 実施報告書を提出して頂きます。

- 1. 企業名・代表者名
- 2. 実施体制
- 3. 渡航予定人数とその役割 (渡航を伴う場合のみ)
- 4. 対象国·地域
- 5. 海外進出の動機・戦略、対象国・地域の選定理由(200文字程度)
- 6. ビジネス展開を通じて解決する対象国・地域の課題(200文字程度)
- 7. 新たに挑戦する実証事業 (または調査事業・展示会) の目的と概要 (200文字程度」)
- 8. 新たに挑戦する実証事業 (または調査事業・展示会) の詳細 (A4 1枚程度)
- 9. 実施により想定する成果
- 10. 実施計画期間
- 11. 支出予定費用明細

(別紙3)海外実証・調査事業の経費について

1. 対象となる経費

海外実証・調査事業計画の採択日以降から令和5年1月31日 (火) に発生した経費のうち、以下のもの。

- 航空券(空港使用料、燃油サーチャージ等、必要諸経費を含む) (注)海外渡航における国内移動費用は対象外とする。
- 〇 宿泊費
- 〇 出展料
- 〇 イベント参加費
- 〇 運搬費(展示会出展時のみ)
- 委託料 (用途・計画の具体性や検収確認の方法等により審査の上、判断)

2. 対象外経費

- 参加企業の社員人件費(社内エンジニア、子会社等も含む)
- 〇 サービス開発の外注経費
- 国内旅費(海外渡航時の国内移動、神戸の会場への移動費含む)
- 〇 現地交通費
- 〇 備品購入費(企業の資産になる備品など。データ等も含む。) ※備品扱いは10万円(税抜)以上とする。

3. 対象期間

〇 採択日~令和5年1月31日 (火) (支援対象とする経費発生期間)

4. 対象国

- 〇 全世界・複数か国でも可
- 〇 渡航を伴う場合は、「外務省海外安全ホームページ」に基づく海外危険情報レベル、または海外感染症危険情報レベルが2以上の国については、必要な安全措置 を講じるなど自己判断の上、実施してください。

5. 精算方法と精算時に必要な書類

- 立替払い精算とする (精算に必要な書類を添付した請求書をNPO法人コミュニティリンク宛に提出)
- 書類に不備がないことを確認出来次第、法人口座へ振込を実施
- 〇 精算に必要な書類
- 航空機を使用した事実が分かる書類(ボーディングパスの半券・搭乗証明書等)
- クレジットカードを使用した場合 クレジットカード明細および銀行口座の引き落としわかる書類(通帳明細等)
- 〇 銀行振込の場合、請求書および振込明細書を提出
- 〇 現金の場合、領収書の原本を提出
- 現地通貨の場合は、兵庫県指定のルールに準拠し日本円に換算する